

# 医療費の節約にご協力を

「平成 26 年度事業計画及び予算の概要について（2頁）」のとおり、平成 26 年度の掛金・負担金率が決まりました。皆さんが、医療機関等で受診されますと、医療費の 1～3 割を自己負担されますが、残りの 7～9 割は共済組合が医療機関等に支払っています。

この医療機関等への支払いは、組合員の皆さんからの掛金及び所属所からの負担金で賄われています。

短期給付事業のうち、各給付金、高齢者に対する支援金などを、平成 26 年度の予算額を基に一人当たりの年額に換算すると下の表の金額になります。

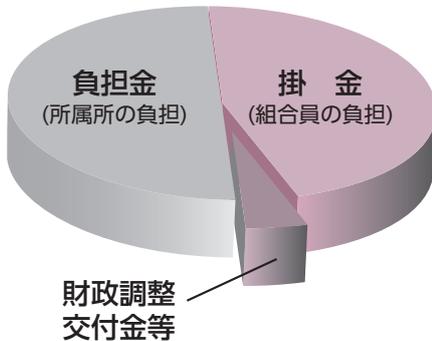
短期給付事業	平成26年度予算額	組合員1人当たりの金額
<b>医療給付</b> 療養費・高額療養費・出産費など、医療機関受診にかかる費用です。	4,167,710 千円	約 298,000 円
<b>休業給付</b> 傷病手当金・出産手当金・育児休業手当金・介護休業手当金・休業手当金のことです。	314,510 千円	約 23,000 円
<b>高齢者に対する支援など</b> 前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・老人保健・退職者給付拠出金のことです。	3,972,604 千円	約 284,000 円

これら短期給付事業に、組合員 1 人当たり年額 60 万円以上の費用がかかっています。

この費用は、皆さんの給料・期末手当等に「短期財源率」を乗じた額で賄われています。

「短期財源率」は次の算式により算出しています。

$$\text{短期給付事業に必要な額} \div \text{短期掛金の標準となる給料の総額（短期標準給料総額）} = \text{短期財源率}$$



負担は、基本的に、左の図のように、組合員（掛金）と所属所（負担金）の労使折半となります。

掛金部分は、一定の率\*を超える部分については、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の対象となり、交付金の交付を受けています。

※平成 26 年度は、法定給付に係る掛金率が 1000 分の 49 を超える部分が交付金の対象です。

◆奈良県は、全国 47 都道府県の中でも高い財源率となっています。

（平成 25 年度の短期財源率：全国 12 位）

医療費の増加は・・・

- ◆短期財源率の増加につながります。
- ◆短期財政を圧迫するだけでなく、家計の負担ともなります。



組合員や被扶養者の皆さんには、健康管理に十分に気をつけていただき、

## 『医療費の節約』にご協力お願いいたします！

### ◆かかりつけ医を持ちましょう！

普段の健康管理や日常的な初期症状の診療を行う、自宅近くの信頼できる地域の診療所、医院などです。

### ◆夜間や休日診療を控えましょう！

急病などの緊急な場合を除き、診療時間内に受診しましょう。

### ◆はしご受診はやめましょう！

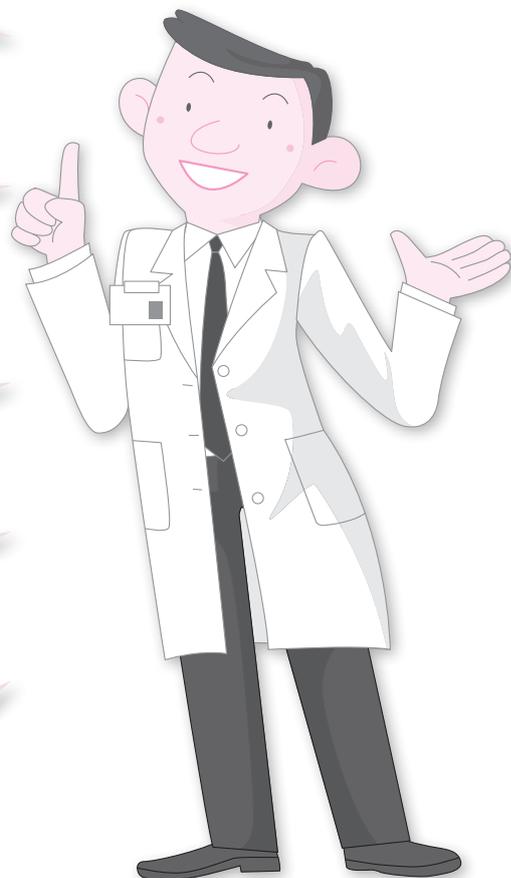
同じ病気でありながら、安易な理由で次々医療機関を変更するのは、医療費増加の一因になるほか、体にも負担となります。

### ◆ジェネリック医薬品を活用しましょう！

参考として、下記をご覧ください。

### ◆早期発見、治療のため各種健診を積極的に受診しましょう！

本組合の各種健診事業をご利用ください。  
詳しくは 12 頁・13 頁をご覧ください。



## ジェネリック医薬品の積極的な活用を!!

～上手に活用してお薬代の節約をしませんか～

### ジェネリック医薬品は…

厚生労働省が、  
先発医薬品(新薬)と  
同等と認めた医薬品  
です。

先発医薬品(新薬)の  
特許満了後に開発されるため、  
開発期間が短く、開発費用も  
少ないため安価な価格が可能  
となります。

先発医薬品(新薬)の2割～7割  
程度の価格ですので、皆さんの  
自己負担が少なくなり、  
“お薬代の節約”が  
できるのです。



※飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外用薬、点滴用薬などもあります。ただし、すべてのお薬に対応できるわけではありません。また、病気の症状などにより先発医薬品(新薬)が適切な場合もあります。

ジェネリック医薬品のご利用にあたっては、  
医療機関等において、医師・薬剤師とよく  
ご相談ください。



ジェネリック医薬品に興味をお持ちの方は、  
下記のサイトにアクセスしてみてください。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ  
『かんじゃさんの薬箱』

<http://www.generic.gr.jp>

★本組合では、組合員の皆さんのお薬代の負担軽減や短期財政の健全化につながることから、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。ご協力よろしくお願いいたします。